令和元年 11 月 21 日

学校医各位

鎌倉市医師会会長　山口　　泰
学校保健担当理事　木村　耕三

「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」教育用資料の公表について

神奈川県医師会を通じて日本医師会より通知がまいりましたのでお知らせいたします。
資料につきましては大阪府健康医療部薬務課のホームページ「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」より入手可能となっております。
こちらは鎌倉市医師会 HP にもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神 奈 川 県 医 師 会
理 事　　川 田 剛 裕
（ 公 印 省 略 ）

「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」教育用資料の公表について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、標記の件につきましては、別添のとおり日本医師会　城守常任理事から通知がありました。
大阪府では、これまでに医療機器の適正使用について、情報提供の方法等について検討しております。その一環としてコンタクトレンズの適正使用に関する啓発の取り組みとして、これからコンタクトレンズを使い始める低年齢層を対象にコンタクトレンズの適正使用に関する教育用冊子、それと対になる教育用スライド、教育内容を整理した教育者向け資料が取りまとめられたとのことです。
つきましては、貴会会員および学校医の先生方にご周知くださいますよう、お願い申し上げます。
資料につきましては、下記 URL から入手可能となっておりますこと申し添えます。

大阪府健康医療部薬務課のホームページ
「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」
URL:http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/kiki_taisaku/contact_kyoiku.html

事務担当
保険医療学術課　堀金

（法安 134）
令和元年 11 月 15 日

都道府県医師会
担当理事　殿

日本医師会
常任理事　城守　国史

「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」
教育用資料の公表について

今般、厚生労働省医薬・生活衛生局 医療機器審査管理課および医薬安全対策課より、本会宛て、掲題について連絡がありました。

大阪府では、これまでに医療機器の適正使用について、情報提供の方法等について検討をしています。その一環として、コンタクトレンズの適正使用に関する啓発の取り組みとして、これからコンタクトレンズを使い始める低年齢層（小学生や中学生等）を対象にコンタクトレンズの適正使用に関する教育用冊子、教育用冊子と対になる教育用スライド、教育内容を整理した教育者向け資料、が取りまとめられました。これらの資料は下記 URL から入手可能となっております。

つきましては、貴会管下会員へのご周知方よろしくお願い申しあげます。

記

大阪府健康医療部薬務課のホームページ
「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」
URL：http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/kiki_taisaku/contact_kyoiku.html

神医受
第 2429 号
1.11.18
神奈川県医師会

事　務　連　絡
令和元年 11 月 11 日

公益財団法人 日本医師会　御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」
教育用資料の公表について

標記について、別添写しのとおり、各都道府県、保健所設置市及び特別区衛生主管部（局）薬務主管課宛て事務連絡しましたので、御了知願います。

写

事　務　連　絡
令和元年 11 月 11 日

各 (都道府県 / 保健所設置市 / 特別区) 衛生主管部（局）薬務主管課　御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」
教育用資料の公表について

今般、大阪府健康医療部長より、別添のとおり大阪府薬事審議会医療機器安全対策推進部会において、コンタクトレンズの適正使用に関する低年齢層向け教育用冊子、教育用冊子と対になる教育用スライド及び教育内容を整理した教育者向け資料が取りまとめられた旨の連絡がありましたので、情報提供いたします。

なお、本資料については、大阪府健康医療部薬務課のホームページから入手可能であることを申し添えます。

「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」
ＵＲＬ：http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/kiki_taisaku/contact_kyoiku.html

薬第2314号
令和元年11月11日

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課　御中
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課　御中

大阪府健康医療部長

「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」
教育用資料作成のお知らせ

日頃から、大阪府健康医療行政の推進にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

また、大阪府薬事審議会医療機器安全対策推進部会の活動にご協力いただき、心より御礼申し上げます。

このたび、当部会及び同ワーキンググループにおいて調査検討し、「コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について」を取りまとめ、別添のとおり、教育用資料を作成しましたのでお知らせします。

また、当該資料は本府ホームページにも掲載し、ダウンロードしてお使いいただける旨、申し添えます。

＜添付資料＞
①コンタクトレンズを「はじめて使う」をポイントにした低年齢層向け教育用冊子
②教育用冊子と対になる教育用スライド
③教育内容を整理した教育者向け資料

＜ホームページ＞コンタクトレンズの適正使用に関する小・中学生への教育について
URL：http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/kiki_taisaku/contact_kyoiku.html
※当ホームページはリンクフリーです

大阪府健康医療部薬務課製造審査グループ
〒540-8570
大阪府大阪市中央区大手前二丁目1番22号
TEL：06-6944-6305（直通）
FAX：06-6944-6701
担当：井上、栗原、奥村、鶴村
E-mail:yakumu_kikibukai@gbox.pref.osaka.lg.jp